

8月是人権強調月間です。
人権について、
改めて考えてみませんか？

令和6年8月14日
京都市文化市民局

〔担当 共生社会推進室人権文化推進担当〕
〔電話 075-222-3096〕

人権総合情報誌「きょう☆COLOR」vol.21の発行

京都市では、まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまち・京都を実現するために、様々な取組を行っています。8月の人権強調月間の取組として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」vol.21を発行します。



1 主な内容

(1) 輝きピープル（著名人のインタビューコーナー）

母親の介護生活をテレビ番組で語って反響を呼んだ山田邦子さんに、その経験を通じて、老後の課題と心構えについてお話を伺いました。

(2) 我ら、企業市民

社員の多様性を尊重し、子育て中の社員が働き続けられる職場環境づくりを推進している「株式会社 八清」の取り組みについて紹介します。

(3) 特集

- ・令和6年度 京都市人権レポート（京都市人権文化推進計画に基づく事業報告書）について
- ・人権資料展示施設「ツラッティ千本」
- ・成年後見制度を御存じですか？
- ・あなたは再犯防止について知っていますか？
- ・京都市女性のための相談支援センター「みんと」

2 形状等

A4判、12ページ、フルカラー（5,000部発行）

3 配布方法等

令和6年8月14日から、市役所案内所、各区役所・支所地域力推進室（まちづくり推進担当）、市立図書館、文化会館等の本市施設において無料で配布します。

また、市ホームページにも掲載します。

（通常版）<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000330290.html>

（HTML版）<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000330631.html>